

# 釧路圏の道立広域公園に関する 民間活力の導入に向けたマーケットサウンディングの概要

令和5年9月29日

北海道建設部まちづくり局都市環境課

# 目次

- 1 道立広域公園候補地の概要
- 2 当地域を取り巻く状況
- 3 既存の道立広域公園を取り巻く状況
- 4 関連法制度の概要
- 5 広域公園の整備方針

# 1 道立広域公園候補地の概要

# 1 道立広域公園候補地の概要

## (1) 候補地の概要

項目	内容
所在地	北海道白糠郡白糠町泊別地区他
土地利用	都市計画区域内 用途地域の指定なし
敷地面積	約500,000㎡ (50ha)
インフラ状況	道路：町道庶路8号線 上水道：なし（白糠町により整備を予定） 下水道：なし（当事業による浄化槽整備を想定） 電気・通信：なし（電力・通信会社による整備を予定）

## (2) 各種法令による制限

法令	状況
都市計画法	用途地域の指定のない区域 (今後、都市計画決定手続きを進める)
農業振興地域の整備に関する法律	指定なし
森林法	指定なし
文化財保護法	指定なし
自然公園法	指定なし
自然環境保全法	指定なし

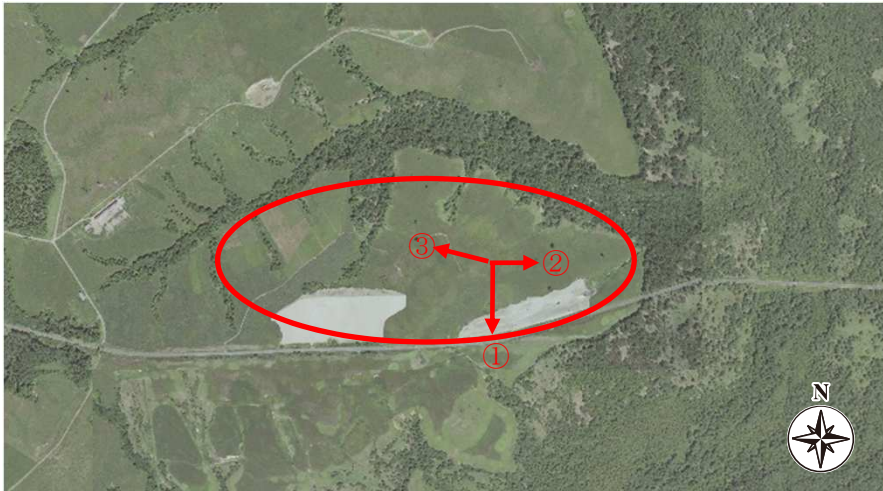
# 1 道立広域公園候補地の概要

## (3) 候補地の位置



# 1 道立広域公園候補地の概要

## (4) 候補地の写真



航空写真

出典：国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」を基に作成（2015年7月11日撮影）



②東側の眺望



①南側の眺望



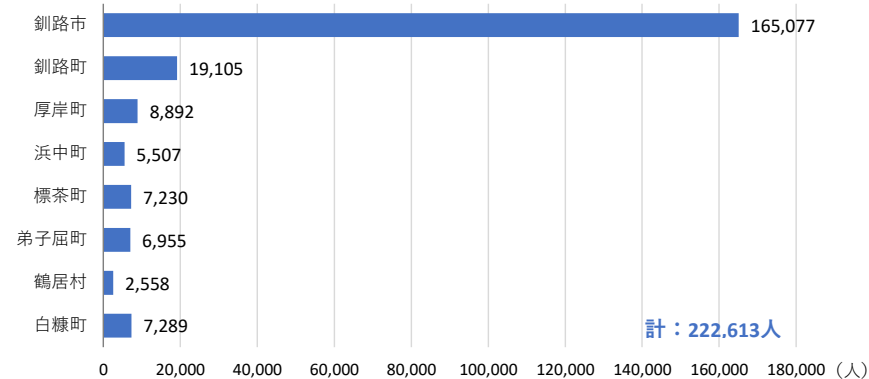
③北西側の眺望

## 2 当地域を取り巻く状況

## 2 当地域を取り巻く状況

### (1)人口

- 当地域の人口は約22.3万人であり、釧路市の人口が最も多い。



釧路総合振興局管内の人口（令和2年）

（出典：総務省「令和2年国勢調査」）

### (2)交通量

- 周辺に位置する国道38号の交通量は12,000台/日以上。
- 高規格道路である道東自動車道は、平成28年に阿寒ICまで開通しており、阿寒IC～釧路西IC間は令和6年度中に開通予定。



計画対象地周辺の道路交通量（令和3年度）

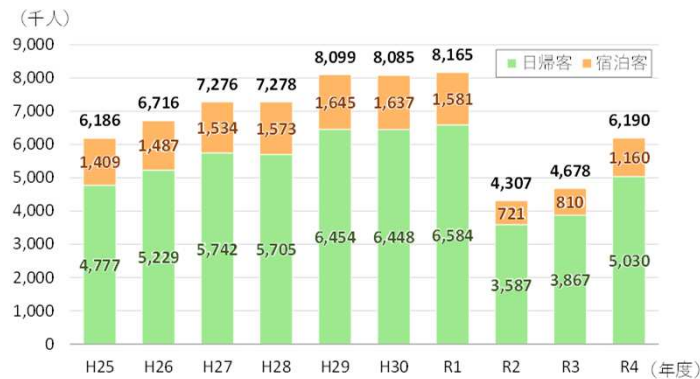
（出典：国土交通省「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査」）



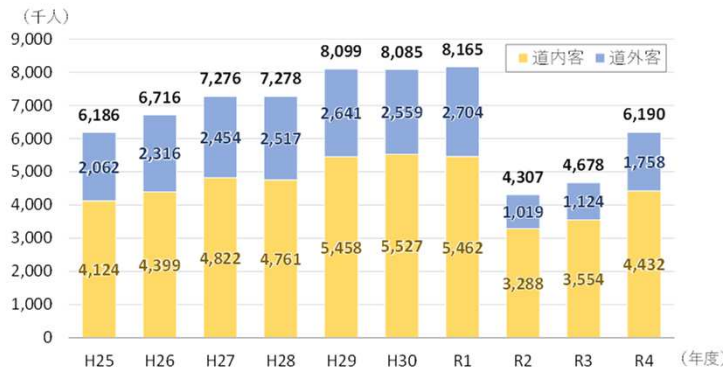
# 2 当地域を取り巻く状況

## (3) 観光入込客数

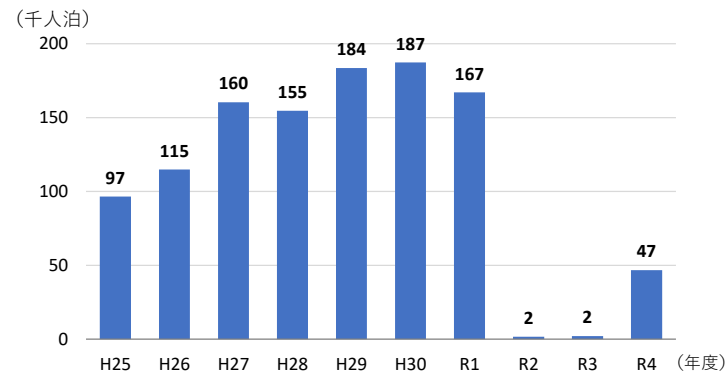
- 釧路総合振興局管内（以下「管内」という。）の観光入込客数は、新型コロナウイルスの影響を受ける以前の令和元年度に年間約816.5万人の来訪があり、増加傾向にあった。令和2年度には減少したものの、近年回復傾向にあり、令和4年度では年間約619.0万人が来訪している。
- 外国人観光客も同様に令和元年度以前は増加傾向にあり、コロナ禍において減少したが、令和4年度には回復している。



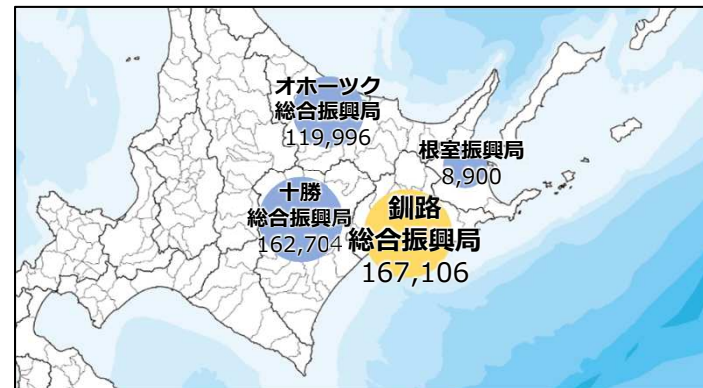
管内の観光入込客数の推移（日帰・宿泊）  
（出典：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」）



管内の観光入込客数の推移（道内・道外）  
（出典：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」）



管内の外国人宿泊延数の推移  
（出典：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」）



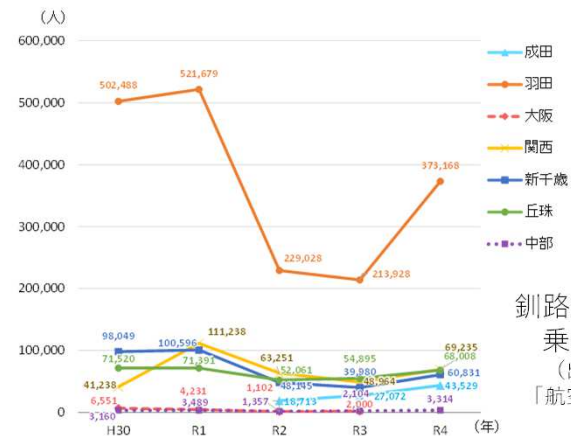
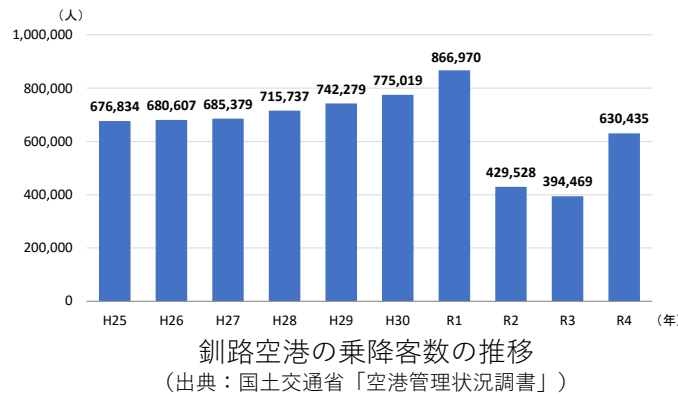
管内及び周辺の外国人宿泊客延数（令和元年度）  
（出典：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降の宿泊客延数が大きく減少していることから、令和元年度の数値を記載している。

## 2 当地域を取り巻く状況

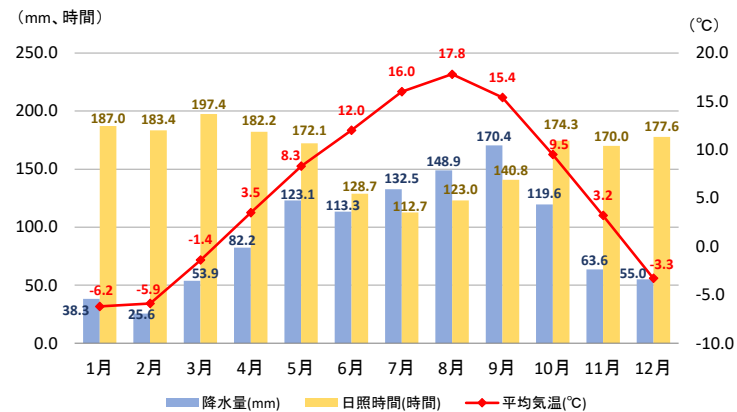
### (4) 釧路空港の利用状況

- 釧路空港の乗降客数は、新型コロナウイルスの影響を受ける以前の令和元年に年間約86.7万人であり、増加傾向にあった。令和2年、令和3年には減少しているが、令和4年には年間約63.0万人に回復している。
- 路線毎の乗降客数では、羽田線のほか、平成30年8月にLCCが就航した関西線が増加傾向（コロナ禍以前）。



### (5) 気象

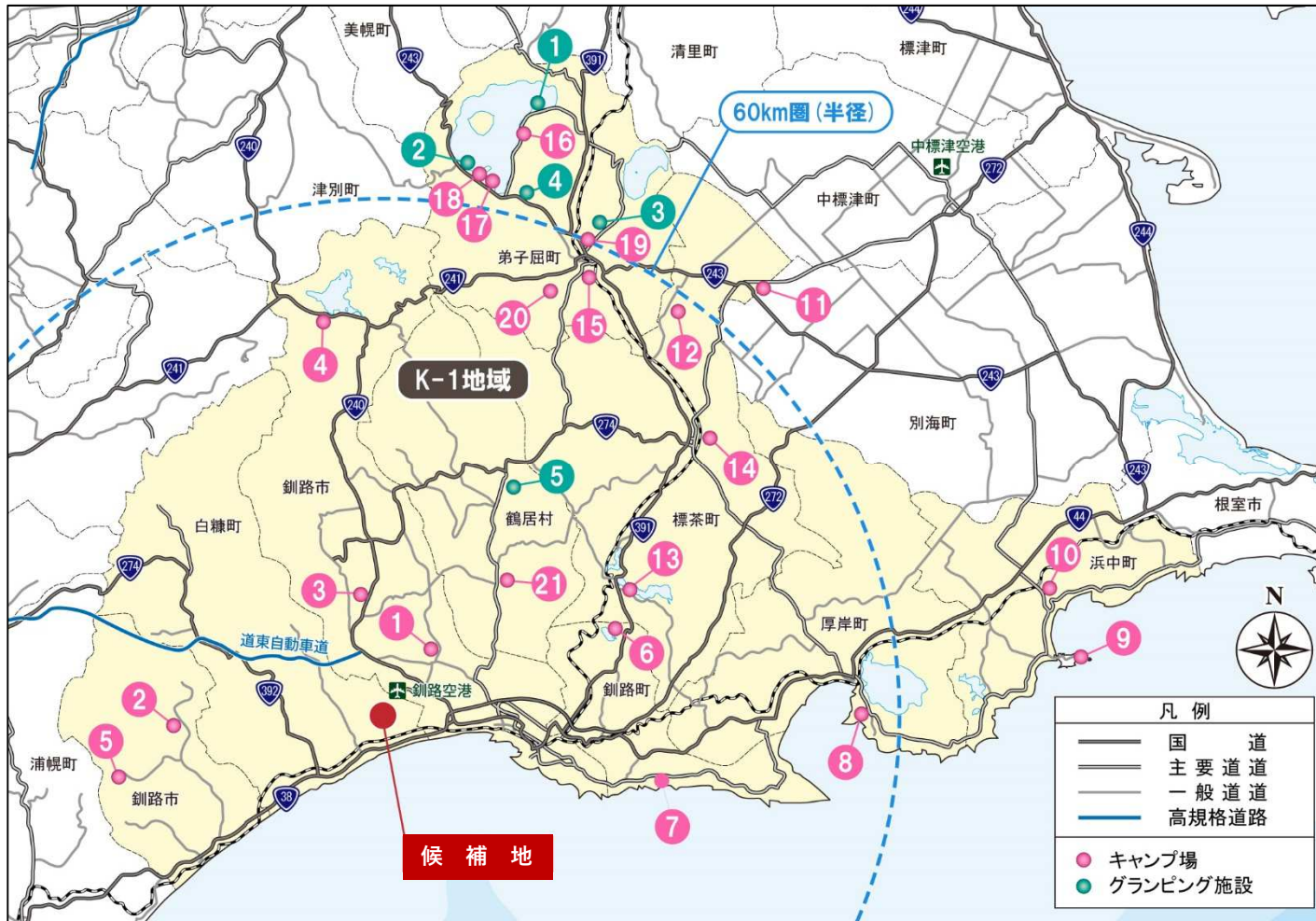
- 初秋から冬期にかけてはシベリアからの移動性高気圧により晴天が続き、乾燥した冷たい季節風が吹き、積雪は少ない。
- 夏期は多湿で冷涼となり、5月から7月にかけては沿岸部に霧が発生し、7月から9月は降水量が多い。



# 2 当地域を取り巻く状況

## (6)類似施設の立地状況

### ○キャンプ場・グランピング施設の立地状況



### キャンプ場

No.	名称	所在地
1	山花園オートキャンプ場	釧路市
2	憩いの森キャンプ場	釧路市
3	阿寒丹頂の里 自然休養村野営場	釧路市
4	阿寒湖畔キャンプ場	釧路市
5	YAMANONAKAカムイミントラ	釧路市
6	達古武オートキャンプ場	釧路町
7	キトウシ (来止臥) 野営場	釧路町
8	筑紫恋キャンプ場	厚岸町
9	霧多布岬キャンプ場	浜中町
10	MO-TTOかぜて	浜中町
11	虹別オートキャンプ場	標茶町
12	多和平キャンプ場	標茶町
13	塘路元村キャンプ場	標茶町
14	アッカムイキャンプ場	標茶町
15	RE CAMP 摩周	弟子屈町
16	RE CAMP 砂湯	弟子屈町
17	RE CAMP 和琴	弟子屈町
18	和琴湖畔キャンプフィールド	弟子屈町
19	オートキャンプ&レストラン 摩周の森	弟子屈町
20	Okushumbetsu Camp Field	弟子屈町
21	鶴の里キャンプフィールド	鶴居村

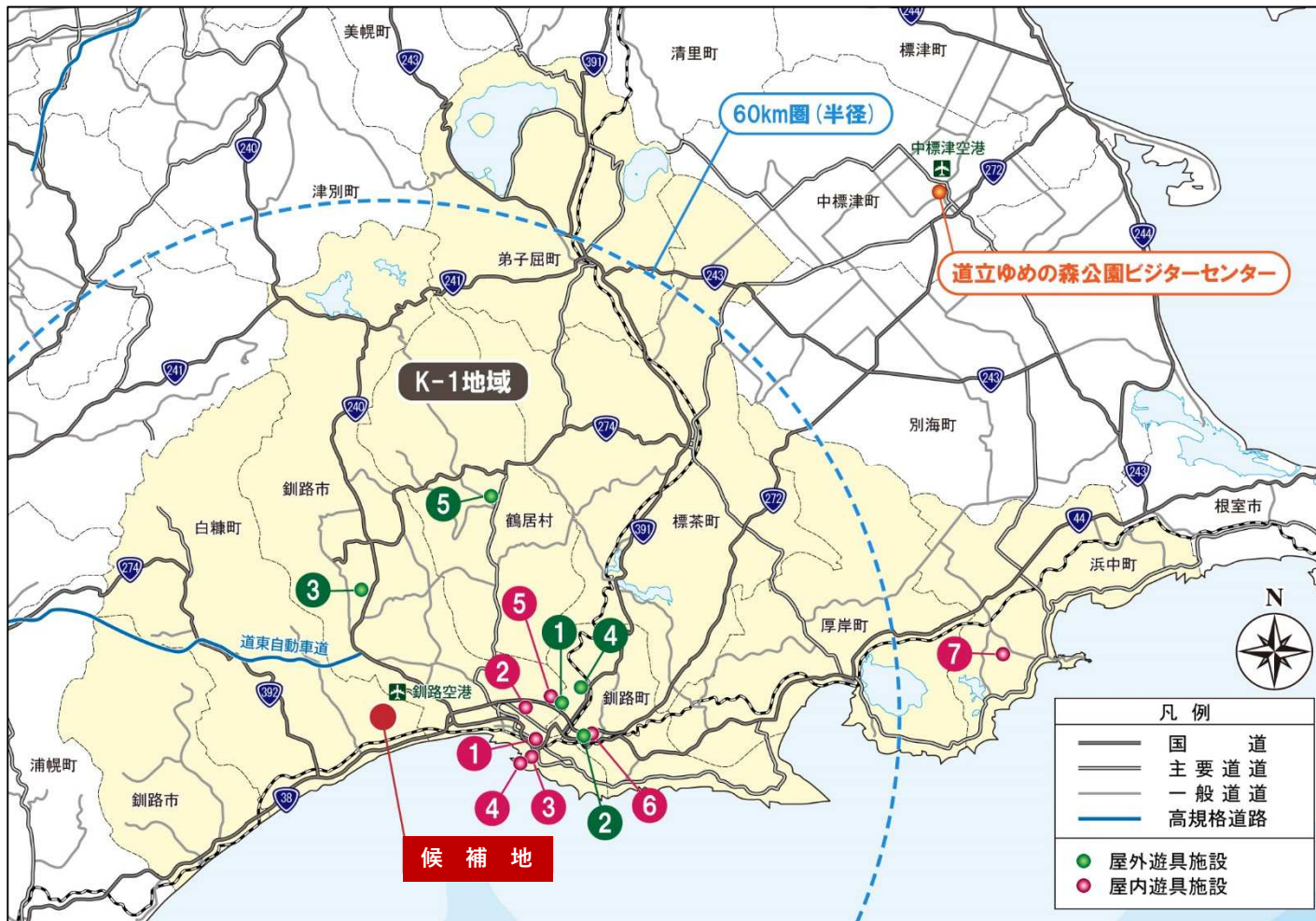
### グランピング施設

No.	名称	所在地
1	ワッカBBB	弟子屈町
2	屈斜路プリンスホテル	弟子屈町
3	レラ摩周	弟子屈町
4	アトレユ	弟子屈町
5	Heart'n Tree	鶴居村

# 2 当地域を取り巻く状況

## (6)類似施設の立地状況

### ○主な屋外遊具・屋内遊具施設



### 主な屋外遊具施設

No.	名称	所在地
1	釧路大規模運動公園	釧路市
2	別保公園	釧路町
3	阿寒丹頂の里 自然休養村 野営場	釧路市
4	とおや恵公園	釧路町
5	鶴居運動広場	鶴居村

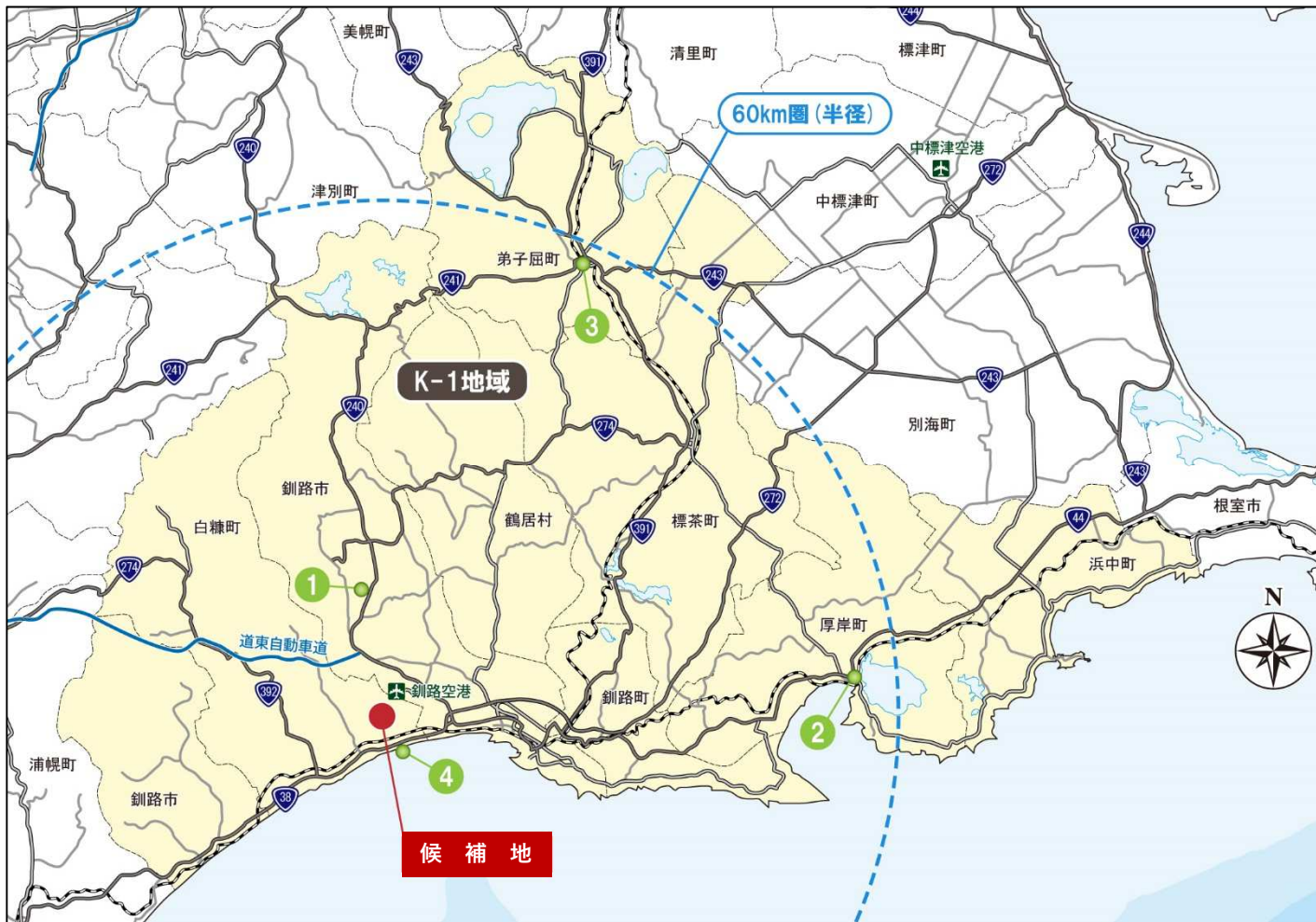
### 主な屋内遊具施設

No.	名称	所在地
1	釧路市こども遊学館	釧路市
2	モーリーファンタジー	釧路市
3	釧路フィッシャーメンズ ワーフMOO 多目的アリーナ	釧路市
4	釧路市おもちゃライブラリー	釧路市
5	ウインドヒルくしろスーパーアリーナ	釧路市
6	別保公園ツリーハウス	釧路町
7	霧多布湿原センター	浜中町
参考	道立ゆめの森公園ビジターセンター	中標津町

## 2 当地域を取り巻く状況

### (6)類似施設の立地状況

#### ○地域の物産販売施設（道の駅）



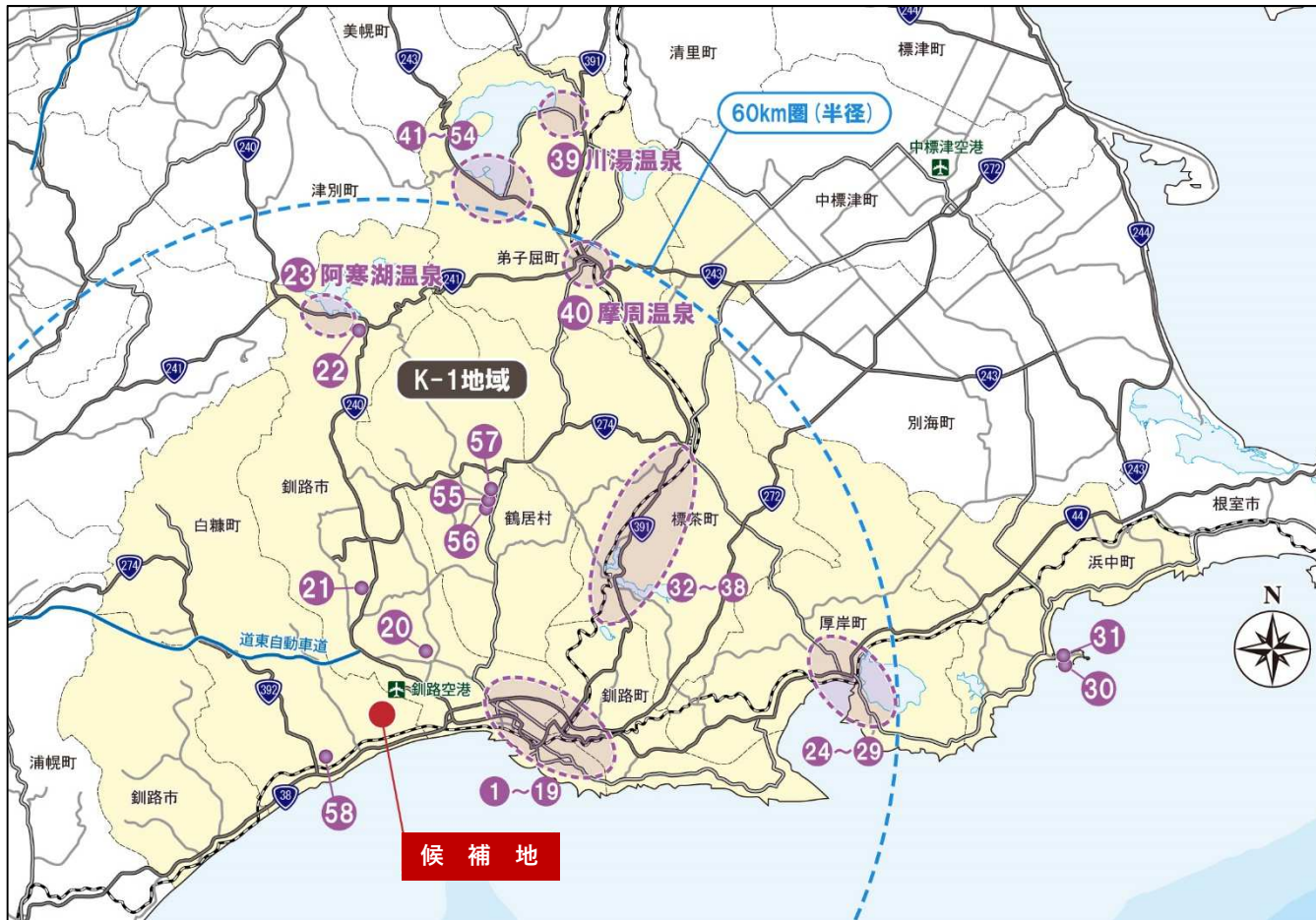
地域の物産販売施設（道の駅）

No.	名称	所在地
1	道の駅阿寒丹頂の里	釧路市
2	道の駅厚岸グルメパーク	厚岸町
3	道の駅摩周温泉	弟子屈町
4	道の駅しらぬか恋問	白糠町

# 2 当地域を取り巻く状況

## (6)類似施設の立地状況

### ○主な温浴施設



### 主な温浴施設

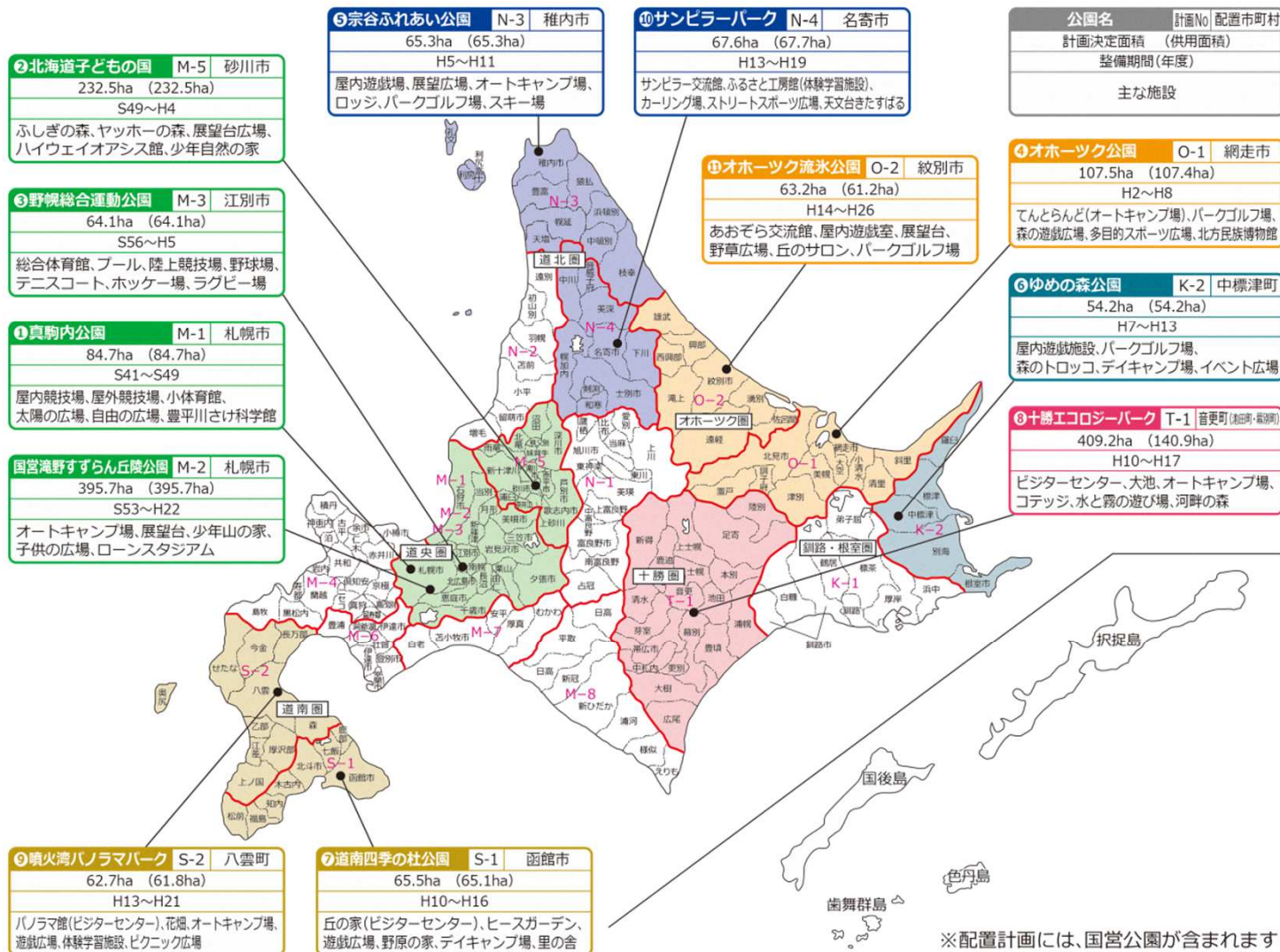
No.	種別	名称	所在地	
1~19	公衆浴場	天然温泉 ふみぞの湯	鉏路市	
		大喜湯昭和店	鉏路市	
		大喜湯春採店	鉏路市	
		星の湯	鉏路市	
		さくら湯	鉏路市	
		丹頂湯	鉏路市	
		鶴の湯	鉏路市	
		栄湯	鉏路市	
		晴の湯	鉏路市	
		幸楽湯	鉏路市	
		望洋湯	鉏路市	
		宿泊施設	ホテルグローバルビュー鉏路	鉏路市
			ドリーミンPREMIUM鉏路	鉏路市
			スーパホテル鉏路天然温泉	鉏路市
			大喜館	鉏路市
			ホテルルートイン鉏路駅前	鉏路市
			すみれ旅館	鉏路市
			ホテル千友館	鉏路市
			旅館中国第一	鉏路市
20	宿泊施設		山花温泉リフレ	鉏路市
21	公衆浴場	赤いペレー天然温泉	鉏路市	
22	宿泊施設	ラビスタ阿寒川	鉏路市	
23	宿泊施設	阿寒湖温泉	鉏路市	
24~29	公衆浴場	喜楽湯	厚岸町	
		宿泊施設	シーサイドインホテルあっけし	厚岸町
			丸ス鈴木旅館	厚岸町
			民宿あっけし	厚岸町
			遠藤旅館	厚岸町
			民宿喜多岬	厚岸町
			霧多布温泉ゆうゆ	浜中町
30	公衆浴場	霧多布温泉ゆうゆ	浜中町	
31	宿泊施設	旅館くりもと	浜中町	
32~38	公衆浴場	富士温泉	標茶町	
		味幸園	標茶町	
		オーロラファームヴィレッジ	標茶町	
		藤花温泉ホテル	標茶町	
		ホテルテレーノ	標茶町	
		ロッジシラルトロ	標茶町	
ゲストハウスFACE	標茶町			
39	宿泊施設	川湯温泉	弟子屈町	
40	宿泊施設	摩周温泉	弟子屈町	
41~54	公衆浴場	池の湯	弟子屈町	
		コタンの湯	弟子屈町	
		和琴温泉	弟子屈町	
		和琴公衆浴場	弟子屈町	
		宿泊施設	屈斜路湖荘	弟子屈町
			ワッカヌプリ	弟子屈町
			ガストホフぱびりお	弟子屈町
			丸木舟	弟子屈町
			レイクサイドリゾートペンション	弟子屈町
			クッシャレラ	弟子屈町
			TAPKOP	弟子屈町
			小さなオーベルジュていんくる	弟子屈町
			屈斜路原野ユースゲストハウス	弟子屈町
		三香温泉	弟子屈町	
		屈斜路プリンスホテル	弟子屈町	
55	宿泊施設	つるいむら湿原温泉ホテル	鶴居村	
56	宿泊施設	鶴居ノーザンビレッジホテル	鶴居村	
		TAITO	鶴居村	
57	宿泊施設	ホテルグリーンパークつるい	鶴居村	
		天然鉱石風呂 しらぬかの湯	白糠町	
58	公衆浴場	天然鉱石風呂 しらぬかの湯	白糠町	

### **3 既存の道立広域公園を取り巻く状況**

# 3 既存の道立広域公園を取り巻く状況

## (1) 既存道立広域公園の整備状況

- 道立広域公園は、昭和50年(1975年)の真駒内公園の供用開始(全面供用)以来順次整備が進められ、平成21年(2009年)にはオホーツク流氷公園が供用を開始し、現在11箇所の道立広域公園が供用されているところであるが、釧路管内は未整備の状況にある。

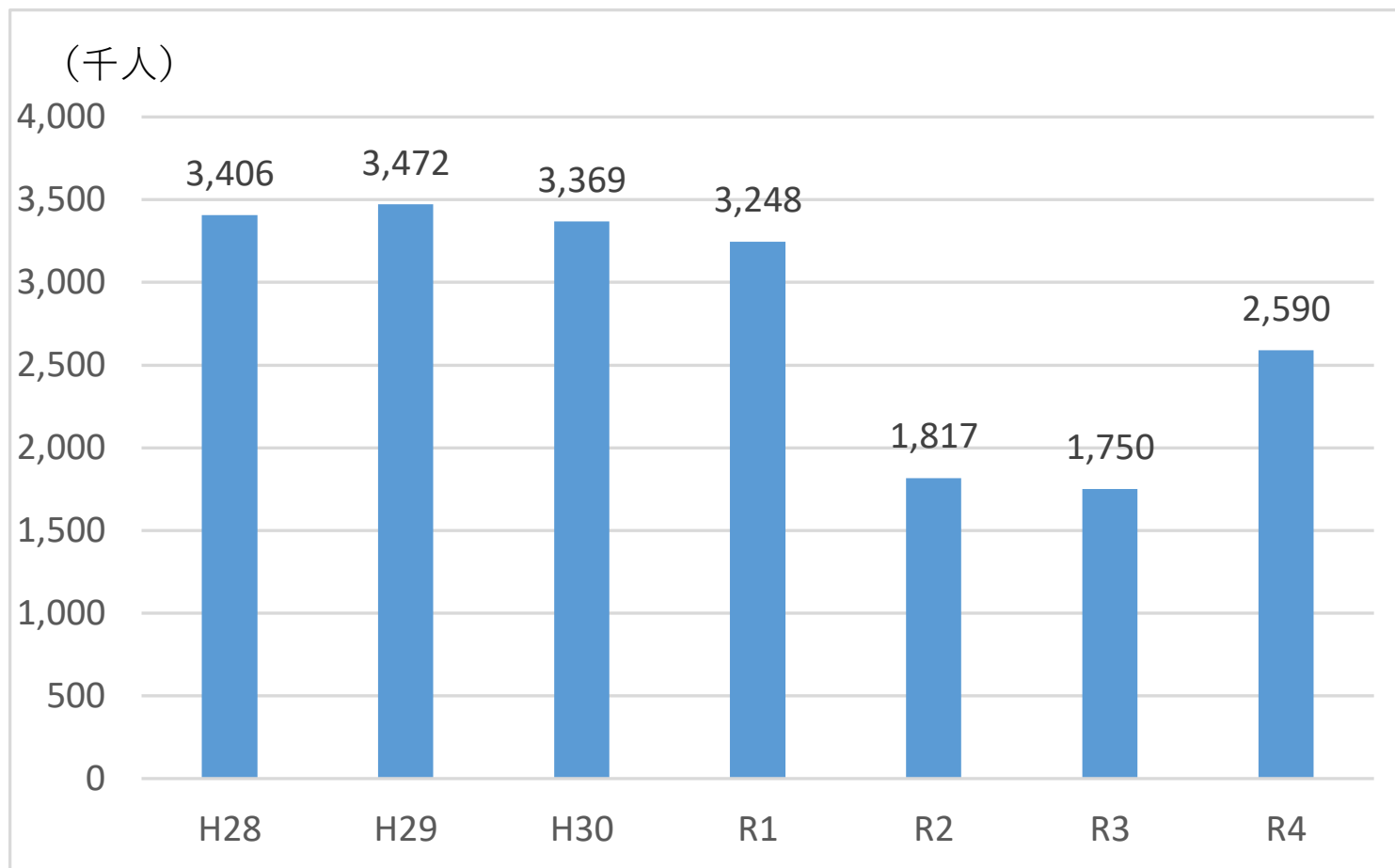




### 3 既存の道立広域公園を取り巻く状況

#### (2) 既存道立広域公園の年間利用者数の推移

- コロナ禍前（H28～H30）は約340万人程度で推移。
- コロナ禍（R2・R3）は約180万人程度まで減少したが、R4は約260万人まで回復。



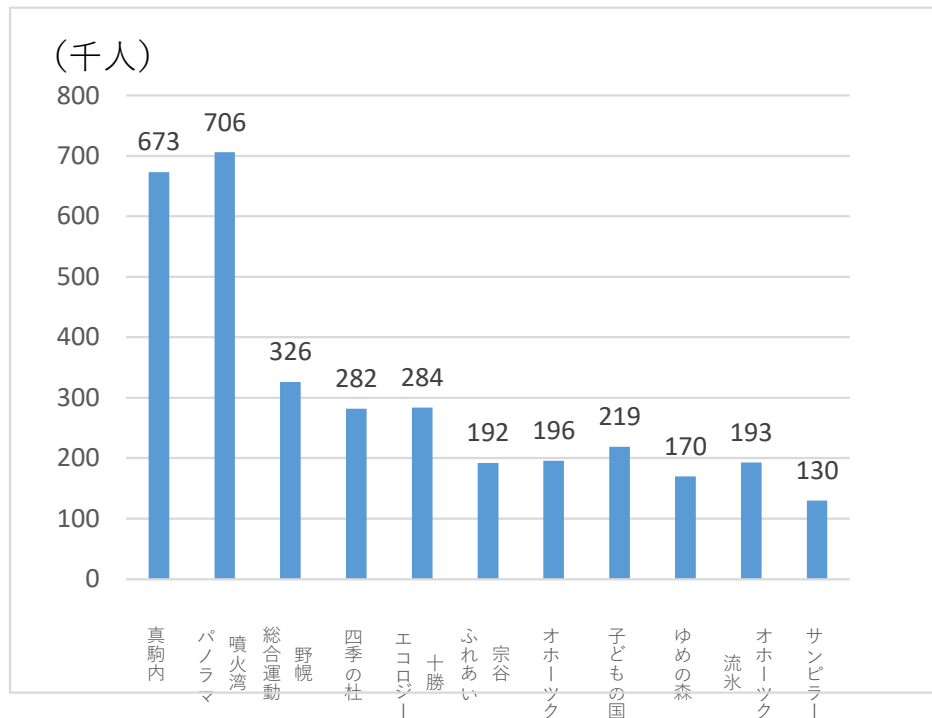
対象施設：真駒内公園、北海道子どもの国、野幌総合運動公園、オホーツク公園、宗谷ふれあい公園、ゆめの森公園、道南四季の杜公園、十勝エコロジーパーク、噴火湾パノラマパーク、サンピラーパーク、オホーツク流氷公園

# 3 既存の道立広域公園を取り巻く状況

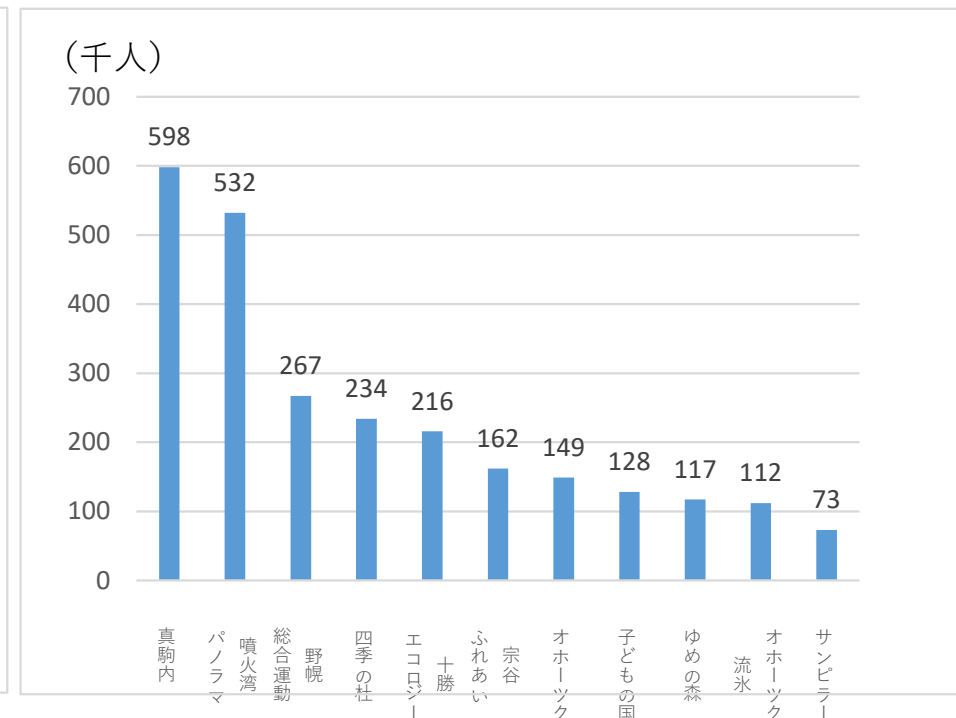
## (3)公園別の利用者数(R4)

- H30の利用者数をみると噴火湾パノラマパークが約70万人で最も多い。
- R4の利用者数をみると、真駒内公園が約60万人で最も多い。
- 釧路圏に最も近いゆめの森公園は、H30で約17万人、R4で約12万人となっている。

【H30の利用者数】



【R4の利用者数】



対象施設：真駒内公園、北海道子どもの国、野幌総合運動公園、オホーツク公園、宗谷ふれあい公園、ゆめの森公園、道南四季の杜公園、十勝エコロジーパーク、噴火湾パノラマパーク、サンプライパーク、オホーツク流水公園

## 4 関連法制度の概要

# 4 関連法制度の概要

## (1) 整備可能施設(都市公園法第二条第2項)

・公園に整備が可能な機能・施設は次のとおりである。

分類	園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	その他の施設
公園施設の 種類	園路 広場	植栽	休憩所	ぶらんこ	野球場	植物園	売店	門	展望台
		芝生	ベンチ	滑り台	陸上競技場	温室	飲食店	柵	集会所
		花壇	野外卓	シーソー	サッカー場	分区園	宿泊施設	管理事務所	備蓄倉庫
		いけがき	ピクニック場	ジャングルジム	ラグビー場	動物園	駐車場	詰所	[耐震性貯水槽]
		日陰だな	キャンプ場	ラダー	テニスコート	動物舎	園内移動用施設	倉庫	[放送施設]
		噴水	その他これらに類するもの	砂場	バスケットボール場	水族館	便所	車庫	[情報通信施設]
		水流池		徒渉池	バレーボール場	自然生態園	荷物預り所	材料置場	[ヘリポート]
		滝		舟遊場	ゴルフ場	野鳥観察所	時計台	苗畑	[係留施設]
				魚つり場	ゲートボール場	動植物の保護繁殖施設	水飲場	掲示板	[発電施設]
		つき山		メリーゴーランド	水泳プール	野外劇場	手洗場	標識	[延焼防止のための散水施設]
		彫像		遊戯用電車	温水利用型健康運動施設	野外音楽堂	その他これらに類するもの	照明施設	※[ ]内は省令で定めている施設
		灯籠		野外ダンス場	リハビリテーション用運動施設	図書館		ごみ処理場 (廃棄物再生利用施設を含む)	
		石組		その他これらに類するもの	ボート場	陳列館		くず箱	
		飛石			スケート場	天体・気象観測施設		水道	
		その他これらに類するもの			スキー場	体験学習施設		井戸	
					相撲場	記念碑		暗渠	
					弓場	その他これらに類するもの		水門	
					乗馬場	遺跡等 (古墳、城跡等)		雨水貯留施設	
					鉄棒 つり輪 その他これらに類するもの			水質浄化施設 護岸	
					運動用具倉庫			擁壁	
			これらに附属する 工作物(観覧席、 シャワー等)			発電施設 (環境への負荷の低減 に資するもの)			
						その他これらに類する もの			

# 4 関連法制度の概要

## (2) Park-PFIの概要

公募設置管理制度（以下「Park-PFI」という。）は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。



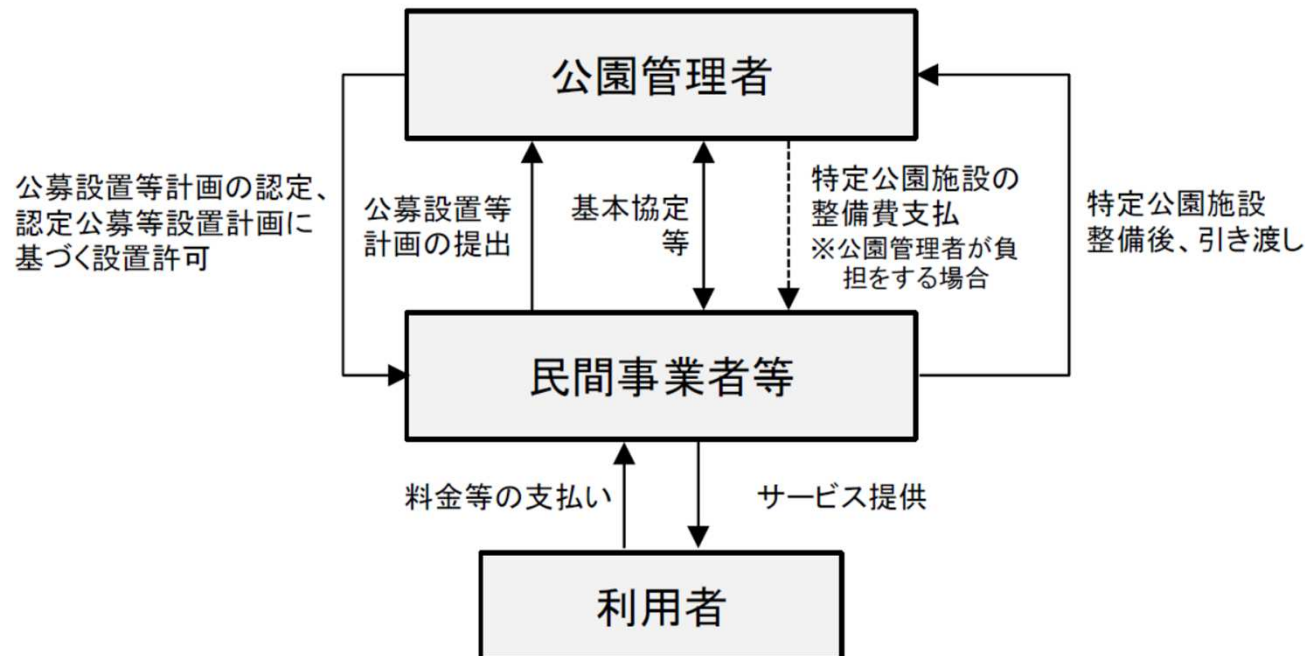
## 4 関連法制度の概要

### (3) Park-PFIの事業スキーム

民間事業者は、公園管理者が公示した公募設置等指針に基づき、公募設置等計画を提出し、選定された後、公園管理者から計画に係る認定を受ける。その後、民間事業者と公園管理者との間で、認定された公募設置等計画に基づき、施設の管理運営を含めた事業全体に係る条件等を規定した協定を締結する。

民間事業者は、公募設置等計画及び基本協定等に基づき、公募対象公園施設を及び特定公園施設を一体で整備する。公園管理者は、公募設置等指針において特定公園施設の整備費を負担する旨を記載した場合にあっては、公募設置等計画において民間事業者から提案された負担額を、特定公園施設の引渡しを受ける対価として民間事業者に支払う。

民間事業者は、利用者に対してサービスを提供し、当該サービスの対価を得る。



## 4 関連法制度の概要

### (4) Park-PFIにおける特例措置

#### ● Park-PFIの条件

- ・公募対象公園施設を設置、管理するものは、園路・広場等の公園管理者が指定する公園施設（特定公園施設）をあわせて整備することが必要。
- ・特定公園施設の整備費は公募時の条件で、全額事業者負担とすることも、公園管理者が一部負担とすることも可能

#### ● 設置管理許可期間の特例

- ・設置管理許可の期間は最長10年⇒民間事業者の投資回収期間としては短い
- ⇒認定された公募設置等計画の有効期間を最長20年として設置管理許可の更新を保証

#### ● 建蔽率の特例

- ・建蔽率は通常、公園全体面積の2%が上限
- ⇒公募対象公園施設については、建蔽率10%上乗せ可能

#### ● 占用物件の特例

- ・事業者が認定公募設置等計画に基づき設置する自転車駐車場、地域における催し物に関する情報を提供するための看板、広告塔については、占用許可の対象とできる

# 4 関連法制度の概要

## (5) Park-PFIの公募対象公園施設

分類	園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	その他の施設
公園施設の 種類	園路 広場	植栽	休憩所	ぶらんこ	野球場	植物園	売店	門	展望台
		芝生	ベンチ	滑り台	陸上競技場	温室	飲食店	柵	集会所
		花壇	野外卓	シーソー	サッカー場	分区園	宿泊施設	管理事務所	備蓄倉庫
		いけがき	ピクニック場	ジャングルジム	ラグビー場	動物園	駐車場	詰所	[耐震性貯水槽]
		日陰だな	キャンプ場	ラダー	テニスコート	動物舎	園内移動用施設	倉庫	[放送施設]
		噴水	その他これらに類するもの	砂場	バスケットボール場	水族館	便所	車庫	[情報通信施設]
		水流池		徒渉池	バレーボール場	自然生態園	荷物預り所	材料置場	[ヘリポート]
		滝		舟遊場	ゴルフ場	野鳥観察所	時計台	苗畑	[係留施設]
		つき山		魚つり場	ゲートボール場	動植物の保護繁殖施設	水飲場	掲示板	[発電施設]
		彫像		メリーゴーランド	水泳プール	野外劇場	手洗場	標識	[延焼防止のための散水施設]
		灯籠		遊戯用電車	温水利用型健康運動施設	野外音楽堂	その他これらに類するもの	照明施設	※[ ]内は省令で定めている施設
		石組		野外ダンス場	リハビリテーション用運動施設	図書館		ごみ処理場 (廃棄物再生利用施設を含む)	
		飛石		その他これらに類するもの	ボート場	陳列館		くず箱	
		その他これらに類するもの			スケート場	天体・気象観測施設		水道	
					スキー場	体験学習施設		井戸	
					相撲場	記念碑		暗渠	
					弓場	その他これらに類するもの		水門	
					乗馬場	遺跡等 (古墳、城跡等)		雨水貯留施設	
			鉄棒			水質浄化施設			
			つり輪			護岸			
			その他これらに類するもの			擁壁			
			運動用具倉庫			発電施設 (環境への負荷の低減に資するもの)			
			これらに附属する 工作物(観覧席、 シャワー等)			その他これらに類するもの			

: 公募対象公園施設



## 5 広域公園の整備方針

# 5 広域公園の整備方針

## (1) 北海道みどりの基本方針の概要

### ■ 目的

北海道みどりの基本方針（以下「基本方針」という。）は、道内都市圏における、緑地の保全や緑化の推進等に係る方向性を示し、関係機関や住民の理解を得ながら都市の「みどり」の保全や整備、質の向上や有効活用を図って、道民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的としています。

### ■ 位置付け

本方針は、都市における自然的環境の形成を図ることを目的とした都市緑地法運用指針に基づく「広域緑地計画」であり、一の市町の範囲を超えた広域の見地から都市における「みどり」のあり方を定める計画です。具体的には、道内都市圏における緑地の将来像やその実現に向けた方針を示し、加えて緑化を図る上で重要な主体である各市町の定める市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン、以下、「都市計画MP」という。）や緑の基本計画を策定する際の指針となるものです。

役割 年度	市町の緑の計画	市町の緑の計画の指針	広域公園の配置・計画
S52	緑のマスタープラン (68区域、道策定)		北海道 緑のマスタープラン
S63			
H6	(都市公園法改正) ↓ (都市緑地保全法改正)	(建設省通達)	
H11	緑の基本計画 (44市町、市町策定)	↓	見直し ↓
H13		↓	北海道広域緑地計画
H31		↓	北海道みどりの基本方針

# 5 広域公園の整備方針

## (2) 広域公園の整備方針・管理運営方針

北海道みどりの基本方針では、新規公園の整備にあたり、既存公園の整備内容や面積に捉われず、地域の機能・施設の立地を踏まえて柔軟な整備を行っていく方針である。

また、整備及び管理運営に関して、民間の資金・ノウハウを活用し、個性的かつ魅力ある公園づくりを進めていく。

### 【北海道みどりの基本方針における整備方針(抜粋)】

- 新規公園の整備では、地域の都市公園や公共施設、民間施設の現況を踏まえ、それらとの機能の分担や連携を考慮し、公園としての整備内容や整備面積については柔軟に対応します。
- 新規公園の整備、既存公園の再整備にあっては、施設の特性や地域の状況等に応じて、民間の資金、経営能力や技術能力の活用による、効率的かつ効果的な整備手法（PPP/PFIによる民間活用、公募設置管理制度（P-PFI）による収益施設の活用等）を検討します。

### 【北海道みどりの基本方針における管理運営方針(抜粋)】

- 施設の特性や地域の状況等によっては、民間活用などの多様な主体による管理手法の導入や、ネーミングライツなどの民間資本の活用などによる持続可能な管理運営体制を検討し、個性的かつ魅力ある公園づくりを進めていきます。民間活用においては、PPP/PFI制度や公募設置管理制度による収益施設の活用などの導入の可能性について検討を進めます。

# 5 広域公園の整備方針

## (3) 釧路圏の道立広域公園の整備に向けた考え方

- 道立広域公園は、広域的なレクリエーション需要に応え、余暇活動や健康増進、子育て支援などに寄与。
- 官民連携による整備や運営手法の検討を進め、子どもたちや子育て中の方々をはじめ、公園を利用するすべての皆様のニーズに柔軟に応えられる魅力あふる公園づくり。
- 地域の暮らしを支えるとともに、コロナ禍からの観光需要の回復を確かなものとしながら、北海道の価値を高めていく。
- 自然やスポーツ、アウトドアなど多彩な魅力を体験。

